

3 番 和 田

皆様、おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

受付番号1番、質問議員3番、和田成功。

件名「災害に強い森林整備を」。

森林は、土砂災害防止機能も含めた多様な機能を有することから、従来から「緑の社会資本」として知られておりますが、当町においても近年の豪雨災害に象徴されるような山地災害が多発しており、早急に森林の土砂災害防止機能を高度に発揮できるようにすることが山間地域の減災に寄与していくためにも必要であると、改めて認識しているところであります。

このため、当町として森林の持つ土砂災害防止機能を高度に発揮できる森林整備におけるビジョンを明確に示し、今後の森林づくりに反映させる必要があると考え質問します。

1. 神奈川県では、平成18年に「未来につなぐ森づくりーかながわ森林再生50年構想ー」を掲げ、森林整備に取り組んでいるが、当町としても中長期的なビジョンを明確に示し、森林整備に向けて積極的に取り組む必要があると思うが。

2. 神奈川県や関係機関等と連携し林業の担い手育成を推進していると思うが進捗状況は。

3. 第5次総合計画にある林業の振興についての進捗状況は。また、取組から見えてきた課題についてどのように捉えているのか。さらに、その課題に対し、今後どのような施策を考えているのか。

4. 森林環境譲与税の用途についての成果は。また、今後の計画は。

以上。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、和田成功議員から「災害に強い森林整備を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「神奈川県では、平成18年に『未来につなぐ森づくりーかながわ森林再生50年構想ー』を掲げ、森林整備に取り組んでいるが、当町としても中長期的なビジョンを明確に示し、森林整備に向けて積極的に取り組む必要があると思うが」についてであります。かながわ森林再

生50年構想は、水源の森づくりを核にして、「広葉樹林の再生」「人工林から混交林への転換」「人工林の再生」を図り、神奈川県内の森林全体について再生の方向と目指す姿を示したものであります。

また、町でも第5次総合計画後期基本計画に位置づけ、林業の振興として、水源の森づくり事業の推進を掲げ、水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、計画的に町有林及び私有林の整備を進めるとともに、林業基盤の整備と林業の活性化を図るため、林道や作業路網等の整備や間伐材の活用支援、さらに森林ボランティアの育成や活動支援を行うとしております。

このように町では、県の構想と整合を図り、10年間を計画期間とする山北町森林整備計画により、森林整備の基本方針を定め、森林区分や区域の設定、森林整備の考え方や目標を明確に示し、今後の森林整備に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問の「神奈川県や関係機関等と連携し、林業の担い手育成を推進していると思うが進捗状況は」についてであります。神奈川県では、平成21年度から林業の担い手を育成するために、「かながわ森林塾」を実施し、県内の林業会社や森林組合などへの就職希望者に向けた研修を行っております。

これまで修了者196名のうち136名の方が林業関係に就職が内定したということで、山北町民の方は4名就業していると聞いております。

さらに神奈川県森林組合連合会では、林業関係に就職された方を対象に講習や研修を行い、キャリアアップを支援する「緑の雇用」事業を実施しておりますので、これらの事業と広報・啓発活動や情報共有などにおいて連携を図り、活用を促進してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「第5次総合計画にある林業の振興について進捗状況は。また取組から見えてきた課題についてどのように捉えているか。さらに、その課題に対し、今後どのような施策を考えているか」についてであります。第5次総合計画後期計画における林業の振興の進捗状況を申し上げますと、水源の森づくり事業の推進につきましては「第3期かながわ水源環境保全・再生実行市町村5か年計画」に位置づけた町有林・私有林整備事業は、おおむね計画どおりの進捗であると認識しております。

また林業基盤の整備と林業の活性化につきましては、森林環境譲与税を活用し、林道・作業路網等の整備を行うとともに、間伐材搬出奨励金制度を新設いたしました。

さらに、多様な森林利用の推進として、共和のもりセンターを活用した都市住民との交流への支援や森林ボランティアの育成や活動支援にも取り組んでおり、最近では、新たな都市交流先や企業による森林ボランティアへの協力などの事業展開も見受けられます。

こうした取組の中で課題として浮かび上がるのは「担い手・人材の確保」であると思います。

先ほど、「かながわ森林塾」や「緑の雇用」との連携を図ってまいりたいと申し上げましたが、本町が持つ広大な森林を整備し活用していくには、まだまだ担い手・人材は十分ではありません。

今後も継続的に様々な交流事業や啓発事業を積極的に実施していくことで、都市住民や地域の子どもたちが森林に触れ合える機会を増やし、森林に携わる担い手の裾野を広げていくことが大切ではないかと思っております。

次に4点目の御質問の「森林環境譲与税の用途について成果は。また今後の計画は」についてであります。森林環境譲与税につきましては、令和元年度に交付が開始され、令和3年度までに合計3,360万6,000円が交付され、沢見沢林道等の林道改良工事や間伐材搬出奨励金、ナラ枯れ被害木伐採工事等の費用に充当いたしました。

また、来年度につきましても、1,754万3,000円の交付が見込まれ、継続して事業に取り組むとともに、新規に川村小学校の児童を対象にした森林体験学習事業などを計画しております。

議 長
3 番 和 田

3 番、和田成功議員。

それでは、再質問させていただきます。

まず初めに1番の長期的な中長期的なビジョンを示すことが必要ではないかという質問に対して、町では、10年間を計画期間として、山北町森林整備計画等もあるというところで、手元に山北町森林整備計画というのがあるんですけど、10年刻みでやるっていけないんじゃないんでしょうけど、もっとその先30年、50年先の山北町の森林をどうしたいかという、そのためにこの10年

どうするか、その先の10年どうするかというのを示していくことによって、町民の方がそういう山をつくるために協力してくとか、そういうふうな思いが出てくるのかなといったところでこういう質問させていただいたんですけど、計画は10年刻みですけど、町長として例えば30年、50年先の山北の森林をこうしたいんだ、ああしたいんだというような思いがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、まず森林整備については、皆さん、御案内のように数十年にわたって林業者、民間の特に所有者でございますけども、山に手を入れなくなってしまった。これが数十年、実際に行われてしまったということで、今まで間伐とかそういったものが行われない時期がかなり長く続いてしまいました。それによりまして、森林が細くて長いもやしのようという表現がいいかどうか分かりませんが、そういった中でゲリラ豪雨であるとか、そういったものに非常に弱くなってしまった。県のほうもそういったことを憂慮しまして、水源環境保全税を使って間伐等を非常に一生懸命やっただいて、ここの10年ぐらいはそういった意味では、非常に間伐が進んでいるのではないかとこのように思っておりますけど、私は基本的には放置した期間と再生する期間というのは同じ時間がかかってしまう。30年放置すれば、30年かかるというふうに思っておりますので、これからもそういった意味では、積極的にそういった森林の整備保全というのは非常に大事なものだというふうに考えております。そういった中では、どのように森林整備をやっていくか。それには、やはり相当長い年月をかけて、それらをやっていかなければいけない。

そして、林業というのは、非常に今外国産の木材であるとか、様々な条件によって、非常に採算性が取りにくい事業になっております。そういった中では、この森林を林業はもちろんですけど、林業以外に活用できないかということで、今そういった方法が取れないかということで、私の中でそういう考えが実際にございます。

多分、遠藤議員の次の質問のときには答えさせていただけることになると思いますけども、そういった意味では、森林をぜひとも林業だけでなく、

森林の持つ様々なものを、ぜひともこれから将来の子どもたちにつなげていけるような、そんなようなことをしていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、町長の答弁で町長の考え、想いというのは、理解させていただきますけれど、県でやっているものだと、やはり水源涵養機能を充実させるという趣旨がおおむねそういうことなんでしょうけど、山北町民としてみれば、そこが土砂災害防止機能、重複する部分はあると思うんですけど、そっちを重視して取り組んでいただいたほうが山北町民として、安心・安全のまちづくりを進めているのであれば、そういったところでSDGsでもある、住み続けられるというようなところで災害防止機能を十分に発揮できるような山をつくっていかなければ、山間地域等で住み続けることが難しいとあって、また土砂災害等起きた場合、また河川が氾濫したりとかというのも増えてくると思うんですけど、そうすると山間地域に住んでる方だけじゃなくて平地というか、こちらに住んでるような方でもやっぱり被害を被ったり、水源がやられて町内で断水したりとかという、やっぱり山に住んでる人だけではなくて町全体の問題、課題、町民全体で解決していかなくちゃいけない課題だというふうに認識してもらって、町民に理解してもらうためには、やっぱり明確なビジョンをきちんと示して、そして本当に皆さん、町民みんなで山に関わっていく、そういう整備をしていかないと、やはり森林整備というのは進んでいかないのではないかとこのところ。

町長の先ほどの回答の中で、30年かけて荒廃した山は30年かけて直さなきゃ元には戻らないと。以前、山のプロとというか、ベテランの方が、いや、山北の山は50年かけて今の状態があるんだと。これを元に戻すんだ、昔の強い山に戻すなら50年、いや100年かかるかもしれない。結果が出るのが50年、100年先だとしても、それ結果が見えづらいですけど、だからって問題を先送りしていい問題ではないと。なるべく早く次世代に負の遺産として残さないように、今からもう始めて、積極的に始めて取り込んでいかなくちゃいけない。そういったところで普及啓発活動等もしていると思うんですけど、もう少し町民全体、町全体の課題なんだよというのを町民皆さんに理解していただくためには、やっぱり町長が発信すべきかなと思うんですけど、その辺につ

いては、どうお考えでしょうか。

議
町

長 町長。

長 森林全体についての考え方とそれから和田議員が今おっしゃるような災害を防ぐというような問題とは若干似ているようでちょっと違うというふうに思ってます。

まず、山北の特性としては、土砂災害に関しては、やはり人家があるところ、人家の裏側に森林がある場合に、そこをやはり強化しなければいけないということは、一番先にやらなければいけないことだというふうに思っております。

そして、そこから人家があまりないところについては、やはり根本的なところを徐々にやっていくしかないんだろうというふうに思ってます。

私も高校、大学のおきにうちのおやじに連れられて植林をしました。そのときは、苗木を持って山に入ると、当然草がぼうぼうのところに植えていって、その後、下刈りを何年かの後にやっていった。そういう状況でございましたけども、今は全く違います。もうほとんど下草がない。あるいは鹿とかに食われてしまって、ほとんどクマザサも何もない状態になっております。そういったところで、自分の山を見ても雨降ったときだけ沢が出て、そして植林した木の根元がほとんどあらわれてしまっていると。ふだんは雨が降りませんが、そこは沢にはなっておりませんが、雨が降るとそこに沢路ができますんで、当然下がえぐられて木が倒れると。そして倒れた木は何年かすると枯れたり何かして、また次の雨のときに下に流されて川に行くというような、そういうふうな災害の手順にというんですか、そういうようなことが一番多くなってるんだろうというふうに思ってます。

そうしますと、それを解決するには、そのえぐられた沢のほうで止めなければいけない。これは非常に大変な作業だというふうに思いますけど、順番としては、私の家の裏にも普通の沢があるんですけど、その沢の上流部へ行くとゲリラ豪雨で沢の両側に植えてある杉とか、ヒノキが全部えぐられて倒れちゃっていると。そういうのが実際のところなんです。

じゃあ、それが倒れる前に切ったり、あるいは何かほかの方法で止めるということが、大概今のところだと保安林になってしまって、伐採ができな

い。そういったような状況もございます。

ですから、災害のために森林をやるときには様々な人家に近いとか、あるいは、そういったような沢水であるとか、あるいはそうでないところとか、様々な条件によってやり方が変わってくる。しかも、それが長期にわたって考えていかなければいけないということで、基本的には、まずそれらの事業はやらなければいけないことはもう誰が考えても明白だと思います。

しかし、小さな町でそれを単独ですっとやっていくことは非常に難しい。やはり、それには大勢の方の協力、森林ボランティアも含めて、大勢の方がやっぱり林業という取組だけではなくて、森林を保全するという、そういったような目的のために里山のような形で入っていただくことが私は重要ではないかというふうに思っておりますので、ぜひそういったようなことを一番の私の課題として取り上げさせていただいて、今後も続けていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 町長の答弁で町長の考えや課題について把握されてるということは理解いたしました。

それで令和元年ですか、12月に似たような一般質問をさせていただいたとき、人家周辺の整備というのを喫緊の課題であるというふうに御答弁いただいたんですけど、その後その辺の整備についての進捗状況等については、どういう状況でしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 人家周辺という形で、我々の農林課では当然雨が降ったり、あと定期パトロールに合わせて、または地域の方から今の町長の答弁にもありましたけども、例えば山の奥のほうでどうも崩れてるような箇所があるとか、そういう御連絡が入った場合、または我々が現地で確認したときは、先ほどからお話にある山が崩れてるとか、そういうことについては県の治山事業で基本的には対応する形になっております。

その崩れ方とか、その規模によって専門的な見地が必要でございますので直ちに県の治山課に連絡をさせていただいて、我々の農林課の職員と県の職員とで必ず現地に赴くようにしております。そうして仮に対応が必要になっ

た場合には、当然県のほうで、事業化、予算化はさせていただくようになっております。

また、例えばそういう規模がそれほどでもないということになりますと、なかなか県のほうで事業化ができない場合も多々ございますので、そういった場合は、町でできる範囲で、例えば柵を作って初期の土砂崩れを防ぐ工事であるとか、こういうものを作ってございまして、なるべくその崩れ等が大規模にならないような形で処理をしているのが近年の状況でございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今お答えいただきましたけど、治山事業となると予算も大分かかるんで、町独自でやるのはなかなか難しいというところで県と連携して取り組んでいられると。今後も引き続き取り組んでいただいて、町民が安心・安全に暮らせるそういうまちづくりのために御尽力いただきたいかなと思っております。

続きまして、2番目の質問の林業の担い手というところで答弁書のほうで、山北町民の方4名が就業されていると。4名されたんだ、いいなというような思いはあるんですけど、実際4名で山北のこの広い森林整備、足りるとは思えないんだよ。今後もこの就業されると林業に携わる方というのを増やしていかなきゃいけないというところで町独自でも、人材育成というのを取り組んでいかないといけないんじゃないかと思うんですけど、そういったところの考えはございますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい、おっしゃる通りに、林業と取り巻く産業というのが、非常に多種多様というんですか、になっております。そういった中で、特に今回それとは直接は関係ないんですけど、災害時協定を結ばせていただいたときに感じたことでありますけども、やはり公共の周りの例えば森林組合同士を、県の連合会もございます。そういったところとタイアップして、一緒になって、そういったことを解決していくということが一つ可能性としてはあるんじゃないかというふうに思っておりますので。単に林業者がどこどこに何人いたというようなことでなくて、やはりその協力できる団体としてお互いに協力していく。それがひいては森林を保全したり、そういったことにつながるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういったことをぜひこれから

進めていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、町長の答弁のほうで森林組合というような言葉が出てきましたけど、現状、町と森林組合連携という、現状どのような連携が取れているのか。私として考えて、もう少し連携してるのであれば、連携強化というのをやっていかなきゃいけないし、民間も交えて、もっと連携体制を強化していくのが山北の林業に関する課題の一つでもあるのかなと感じていますが、その辺について、どうでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 まず森林組合との関係ということでございますけども、確かに、例えば伐採の工事があった場合に一つの林業業者として、森林組合と契約を結んで作業をしていただくという、そういう一面はございますので、それはそれとして一つの林業を行っていただける団体という扱いがございますけども、先ほど申し上げました例えば森林地域で山が崩れてるというようなことについて、一般の業者さんは作業されているだけでございますけども、森林組合の職員の皆様は、もしそういう場面に出くわした場合、直ちにそのことを役場のほうに御連絡していただいたり、または現地を案内していただいて、先ほどの山が崩れてるとか、道に土砂が出ているというようなことについて、または、その対処方針、そこは柵を作ったほうがいいとか、こうやったほうがいいんじゃないかというような御提案も含めて、農林課のほうにお話をさせていただきますので、そういう災害防止に関してもかなり早い段階で対応ができるなど、連絡調整をふだんから取らせていただいておりますので、ただの林業業者さんというわけではなくて、森林の保全に関して役場との連携を密にさせていただきながら、そういったものが起きないような形で動いていただいているというか、ある種林業の専門家でございますので、かなり助言等もいただいているような状況でございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今の答弁で森林組合と情報共有等、情報をいただいとったところで、先ほども言いましたけど、民間業者、林業者についても積極的に情報共有ができるような、そういう協議体ではないですけど、そういったものをつくっ

て情報共有をきちんとして、積極的に森林整備なり災害防止というところで活用していくことが必要ではないかと思ひまして、そういったところで新規事業や次世代育成等を考える協議会等を設置して、今後進めていくのも一つの家かなと思ひんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議 町 長

町長。

まだ具体的なことは申し上げられませんが、ちょうど南足柄森林組合長が話に来たいということで、町の森林業者数名も、それにまた情報共有をするというふうに伺っておりますので、どのようなことができるか、実際にお会いして、そして町でも森林組合、あるいは林業業者と一緒に計画をこれからつくっていただければいいのではないかなというふうに思っております。

議 3 番 和 田 長

和田成功議員。

今後、そういうことをやっていかれるということで期待しておりますので、積極的にスピード感を持って進めていただきたいと思ひます。

やっぱり官民連携というのは、やっぱり大事なことで、町民も含めてやっぱり協働のまちづくりというのを掲げてる当町としては、そういったことで町全体で森林整備じゃないけど、山に関わっていくと。こういうことがやっぱり大事にではないかと。それを続けていくことによって、安心・安全のまちづくりにもつながってくるのではないかなというふうに考えておりますので、その辺は町の考えと私の考え一致してるのかなというところで、今後も積極的にスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。今後にも期待しておりますので。

それでは、続きまして、3番の第5次進捗状況についてでございますけれど、先ほどからよく出る森林ボランティア育成というところなんですけれど、その辺の現状、ちゃんと森林ボランティアが育成されているのかどうかというところ、取り組んでいられるのは承知しておりますが、その辺の現状をどのように把握されているか、御説明願ひます。

議 農 林 課 長

農林課長。

森林ボランティアに関しましては、先ほど、ソフト事業として、森林ボランティア事業ということで展開してるのは御存じだということでございます

す。

ただし、昨今のコロナ禍の関係で、ここ数年に関しては、なかなか実施はできていないんですけども、毎回1回十数名の方に参加していただきながら、まず町と、あと県が主催する森林ボランティアの実施が行われています。

それとは別に民間の団体の方が山北町内で伐採、間伐や枝打ち等の活動をされたいということで、町とか、県とは別の民間の、一般の民間の団体の方の活動、または、先ほど答弁でもありましたけども、企業がボランティアを行うというよりは、そのボランティア活動に対しての協力をしたいというような申出等が最近出てきておまして、例えば何か企業の製品の提供であったり、金銭的な経済的な提供であったり協力であったりという形で、ただのボランティアを開催するだけではなくて、そういった町内の企業さんとの連携何か最近生じてきてございますので、これよりも今までよりもそういった広がりを持った形で森林ボランティアを今後も進めていきたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今後も積極的に続けていっていただきたいと思いますが、第5次総合計画の中に木質バイオマスを活用した事業を検討しますという項目がありますけど、以前から再三いろんな議員が質問されてるとは思いますけど、現状の進捗状況というのがあれば、御説明願いたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在、山北町では再生可能エネルギー検討会議というのを立ち上げまして、その中で今優先的に町有施設2か所の木質バイオマスボイラーの導入について、一応検討しているということでございます。

進捗状況でございますけれども、現在実際に町内の町有施設2か所に具体的にどのようなボイラーが入るのかですとか、配管の状況、また費用対効果、こういったところを委託業者のほうにお願いをして、今、事前の調査をさせていただいてるところでございます。こちらの報告が議会終了後の3月中旬ということで聞いてございますので、そういった基礎的な事前調査の結果を踏まえながら、実際に具体的に今後どのような形で導入ができるのかどうかというのを進めていきたいというような考え方でいるのが今の現状でございます。

ます。

議長 和田成功議員。

3番和田 木質バイオマスの利用ですか、その辺、積極的に検討されていると少しずつではあるけれど、前に進んでいるというような状況だと思うんですけど、今後も継続的に進めていただいて、また森林と、やっぱり森林で間伐、切り捨て間伐等が出て、その有効利用というのは、やっぱり必要になってくるのかなというところで、その辺が連携して、事業として進めていただくとくには山北としては、有効な手段ではないかというふうに考えておりますので、今後も引き続き取り組んでいただきたいなというふうに考えております。

それでは、4番の森林環境譲与税についての再質問をさせていただきますけれど、令和3年度の費用予算の中で、ナラ枯れ被害木伐採工事というところに充てられたというふうに書いてありますけれど、先月2月の22日と24日このナラ枯れで伐採、切り捨てられたものを議員、有志が中心となって町の職員の方の協力、地域の方の協力を得まして、山北の各幼稚園、こども園、保育園でシイタケ菌打ちを実施させていただきました。

この辺は連携が取れて、何とか無事に終わったんですけど、町長もこども園のほうへ見に来られてくださったし、岸幼稚園のほうには、教育長も顔を出していただいてありがたいなと。まさに議員ではないけれど、職員と地域の方が一体となって、次代を担う子どもたちに山北らしい体験をさせてあげたい。させることができた。また、それがシイタケ菌ということで食育にもつながる。

実際、園児がシイタケ菌を打つときに見られたと思うけど、笑顔で楽しそうにやっていた。こんなことならもっと早くやらせてあげたかったなというところで、やっぱり情報共有だったり連携だったりというのがあったから、今回実施ができて、無事に何とか終わってというところがあるんですけど、そういう町でも言ってる協働のまちづくりというところにも合致するなと。そういったところで今後もこういう活動を広げていくことによって、森林に関わっていくという、木に触れていく、山に関わる、そういったところを山に興味を持たせるじゃないですけど、そういった活動、体験というのを今後の担い手育成ではないですけど、山に関わっていく人を増やすというには有

効なことなのかなと考えておりますけど、その辺、町長はどのようにお考え
でしょうか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるとおり、森林環境譲与税については森林がこれだけありますけ
ど、人工的な算定とかありまして、決して満足のいくような金額をいただい
てるわけではないですけど、その金額云々よりも、やはり今言ったようなナ
ラ枯れ材を使ったシイタケとか、そういったことをやられることによって、
皆さんの関心が高まる。今は、最初は確かに山北町の保育園、幼稚園という
ようなところでしょうけど、これがさらに広がっていけば、都市部のそうい
った人たちも関心を持って来ていただけるとか、あるいは興味を持って注目
していただける、そういったようなことによって、当初の森林環境譲与税の
目的というのが少しずつ広がっていくのではないかなというふうに思ってお
ります。

本来、私も最初から村上市の板垣議長さんが森林環境税の旗振りをしてお
りましたので、最初からいきさつは知っておりますけど、当初は森林を持っ
ているところに譲与税をとということで申し上げたんですけど、それがなかな
か人口の計算とかでそういうのが入って、なかなか金額的にはこのような金
額になってしまったんですけど、しかし、やはり森林を持っている、いろい
ろな水源であるとか、あるいは様々な動植物、そういったようなものを含め
たところで子どもたちにそういったものを見せていく、体験していただく
というのは、非常に大事だというふうに思いますので、ぜひそういったような
思いも積極的に森林環境譲与税を使っていきたいというふうに思っておりま
す。

議

長 和田成功議員。

3 番 和 田

長 今回のですね、来年度の新規事業で、川村小学校児童対象に森林体験学習
授業というふうなことが書いてありますけれど、この辺について、御説明願
います。

議

長 教育長。

教

育

長 それでは、来年度から川村小学校児童対象にした森林体験学習というこ
とで、元は森林環境教育を重点的に取り組んでいきたいと思いますというこ
とで、教

育大綱に平成31年策定したその中に書かれているのを具現化するというところで準備を進めてきたところでございます。

そういった中、森林環境教育の中、これまでも取り組んできたわけなんです。小学校3年生では、三保に行ってホウキ杉を見学したり、あるいはダムの見学とかそういった活動をしておりまして、4年生では、小田原市の山王小学校と酒匂川の上流下流のそれぞれの特徴を生かしたものを学んでいこうという、そういう県の事業もございまして、それに参加したということ。かつては、三保小学校と山王小学校だったんですけども、昨年からは、川村小学校と山王小学校ということでの交流事業を進めております。

それに今度、環境贈与税をさらに活用しようということで、農林課といろいろ連携をして、2年生の生活科という授業がございまして。その中で町体験、あるいは秋探しということで、例えば共和地区に行って、どんぐりの実を探したり、あるいは秋の自然を楽しんだり、あるいはいろんな自然物を使った遊びを体験するとか、そういったことを一つ計画してございます。

さらに5年生では、国土の自然とともに生きるという社会科の授業がございまして。それに基づいて、ゲストティーチャーを呼んで、森林についての学んだり、あるいは実際に共和地区に足を運んでフィールドワークでいろんな間伐体験ですとか、いろんな体験を児童のほうにするというような形で進めていこうということで、さらに2年生、5年生にそういう体験活動をやっていこうということで計画して、年間指導計画の中に位置づけて、今進めているところでございます。

先ほど、小学校3年生と4年生、既にやっていたということで、絵についても、今回ホダ木づくりを体験しましたが、それまでも丸太を園庭に置いてバランス感覚を養ったりとか、丸太で遊んだり、あるいは枯れ葉を集めてそれに飛び込んだり、その枯れ葉と一緒に遊んだりとか、そういったことやってましたし、中学生においても自然に、災害に強いまちづくりという、そういった単元とか、あるいは森林の重要性、そういった項目がございまして、それに基づいて、山北町の状況そういうことを学習しながら、そういった面でのところを育んでいくというところで取り組んできたわけなんです。

ですから、さらに、その辺のところをフィールドワーク等を通して、さら

に充実した森林環境教育を積極的に進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今の教育長の答弁、よく理解しました。来年度からゼロ歳から15歳の一貫教育保育というのも始められると思うんで、その中でそういった活動、山北の特色を生かした教育、保育というのに森林等の体験、山に触れる、木に触れるというような活動が多く盛り込まれることを期待しております。

先ほどから森林環境譲与税についてのことであれなんですけれど、先ほども町長が言っていました人口割とかで配分で都市部に多くいってしまう。現状令和2年度で山北が1,364万で、横浜市に関しては3億195万3,000円、川崎市で1億2,071万4,000円と、大分都市部に流れてというか、配分されていると。山北1,364万円ですか、これが多いのか少ないかといったら、森林整備に充てるには、全然少ないだろうというところで。やはり、先ほどから言っている体験プログラムとか、森づくり体験プログラムとか、あと植樹や間伐等のプログラム化して、自然体験学習みたいなものを行政と地域、もしくは民間と連携を強化して、プログラムをつくって、その都市部の子どもたちに自然環境教育の一環として、山北で体験してくださいというような取組ができれば、また、そこで町長がよく言ってる関係人口、交流人口を増やすというところではいい取組なのかなというところがあるんで、その辺は、民間やその地域に任すのもいいのかもしれないけど、やっぱり行政も一体となって、そこを取り組んでいرونなところに関係する自治体等に広報をして、町がバックについてるとならば、相手も安心して来れるということもあるようなんで、そういったところを積極的に進めていただいて、都市部に流れた森林環境譲与税を山北に引っ張るような、そういうことをやり続けることによって、交流ができて、人の流れも変わるでしょうし、また都市部では木材を使うというために基金等にためているようなので、県内産の木じゃなくて、山北産の木を使おうと、そういうふうな流れにもなってくるというふうに思うんで。そういうところを積極的に進めていただきたいなと考えているのですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町長 おっしゃるとおり、森林譲与税ができたときに、真っ先に考えたのは、やはり都市部の子どもたちに森林教育を山北町でやって、譲与税を使っていただけないかというようなことで考えました。そして、実際にそういったようなことを横浜とか、川崎の市長あたりに少し話をしたんですけど、実際それだけでは、なかなか取組が難しい。うちの町でもどこでもそうですけど、子どもたちを動かすとなると、教育部局が主体になるということで、そういったような中では、それだけではちょっと押しが弱いなというふうに思っていますので。もっと複合的に関係人口で交流ができるようなことを新たに考えて、その中で当然森林環境税も使っていただくと。譲与税も使っていただくと。そういうようなことができないかということで、今そういったことを、次の私の課題として強く考えておりますので、それがうまくいくかどうかは分かりませんが、少なくともいろいろな、その自治体に合ったようなことを提案していかなければ、なかなか単純に森林教育は山北へ来てくださいと言っても、なかなか実際来ていただけないというのが実態でございますので、そういったことを今後積極的に考えていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 体験でプログラムのものを積極的に考えていきたいというような前向きな御回答がありましたけど、やはり行政だけでやると、なかなか面白みのない、魅力のないと言ったらあれですけど、やっぱり民間なり、地域なりとか若い人のアイデアということで、プラス山北ならではということ、ほかにはないような体験、自然プログラムというのがつくれば、セールスポイントになるのかな。そうすれば、相手もうまく話に乗ってくるというか、町を訪れてくれるようなことになるかと思うんで。そうすると、やはり地域とか民間と行政が連携して取り組んでいくということが必要になってくるのかなと。だから、その辺、連携強化、連携はされているとは思いますが、もっと強化して、民間活力を十分に使って、よりよいプログラムをつくって、今後取り組んでいただきたいかなと思います。

時間がそろそろあれなんで、最後に災害に強い森林整備について、いま一度、町長の思いといいますか、今後に向けて、こうしたいとかというのがあ

れば、お聞かせ願います。

議
町

長 町長。

長 災害については、基本的に山北町、これだけの広大な面積を抱えていて、森林の特に最近の流れの中では、土砂災害というのが一番考えられる災害ではないかというふうに思っております。先ほど農林課長のほうが答弁したように人家に近いところは県のほうと協力しながら進めたいというふうに思っておりますけれども。やはりその中で、近隣の防災協定というのは、町民に一番安心感を与えるのではないかなというふうに思っておりますので、我々が持っていないノウハウ、あるいは、また実際に起きてしまったときの避難したり、あるいはそれを復興するときに、複数の自治体と交流を持ちながら、人的なもの、あるいは、またノウハウも含めて、そういったものをいただければ、実際に災害を簡単に防げるとは思いませんけれども、万が一災害が起きてしまったときに、復興なり、あるいは避難というようなことについて、町民の皆さんに安心していただけるような、そんなようなことをしっかりと、これからも考えていきたいというふうに思っております。